

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【会社名】 戸田建設株式会社

【英訳名】 TODA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 今井雅則

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務部長 大友敏弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目7番1号

【電話番号】 03-3535-1357

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員総務部長 大友敏弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
戸田建設株式会社 千葉支店  
(千葉市中央区新千葉一丁目4番3号)  
戸田建設株式会社 関東支店  
(さいたま市浦和区高砂二丁目6番5号)  
戸田建設株式会社 横浜支店  
(横浜市中区本町四丁目43番地)  
戸田建設株式会社 大阪支店  
(大阪市西区西本町一丁目13番47号)  
戸田建設株式会社 名古屋支店  
(名古屋市東区泉一丁目22番22号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年6月29日の第94回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金15円 総額 4,612,830,315円

ただし、普通配当12円、特別配当3円とする

##### その他剰余金の処分に関する事項

#### (1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 40,000,000,000円

#### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

建設積立金 20,000,000,000円

別途積立金 20,000,000,000円

#### 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、今井雅則、鞠谷祐士、秋場俊一、宮崎博之、戸田守道、早川 誠、大友敏弘、植草 弘、下村節宏、網谷駿介を選任する。

#### 第3号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）継続の件

#### 第4号議案 一般財団法人戸田みらい基金の活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分等の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	272,332	369	836	(注) 1	可決 99.39
第2号議案 取締役10名選任の件					
今井雅則	229,034	43,565	938		可決 83.59
鞠谷祐士	232,705	39,996	836		可決 84.93
秋場俊一	232,675	40,026	836		可決 84.92
宮崎博之	232,704	39,997	836		可決 84.93
戸田守道	232,725	39,976	836	(注) 2	可決 84.94
早川誠	232,726	39,975	836		可決 84.94
大友敏弘	232,726	39,975	836		可決 84.94
植草弘	232,717	39,984	836		可決 84.93
下村節宏	233,361	39,340	836		可決 85.17
網谷駿介	233,361	39,340	836		可決 85.17
第3号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する 対応策(買収防衛策)継続の件	172,464	107,237	836	(注) 1	可決 62.94
第4号議案 一般財団法人戸田みらい基金の活動支 援を目的とした第三者割当による自己 株式の処分等の件	198,032	73,794	1,711	(注) 3	可決 72.27

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。